

子ども施策の充実

1 目的

待機児童の解消に向けた取組として、保育施設の整備を行うとともに、平成30年度に開設する認可保育所と調整を行い、開設初年度は、待機児童の多い1歳児の1年間預かり保育等を実施します。

また、病児・病後児保育の拡大や監視モニターやベビーセンサー等の設備に対する補助を行うことにより子ども施策の充実を図ります。

2 事業展開

(1) 待機児童対策

ア 保育施設の整備等

予算：449,664千円

認可保育所2施設・小規模保育事業所1施設の整備等を行い、約180人程度の定員増を図ります。

イ 1歳児1年保育

予算：10,091千円

待機児童対策の一環として、新規認可保育所(1箇所)において開設初年度は、1歳児の1年間預かり保育を実施します。9人分

ウ 西原保育園内ひよっこ跡地の活用

予算：2,132千円

西原保育園内にあったこどもの発達センターひいらぎの分室ひよっこの跡地を活用し、待機児童対策の一環として1,2歳児の受入拡大を実施します。

(2) 児童の安全対策の強化

予算：32,000千円

東京都の補助金を活用して、保育士の負担軽減等を目的としてベビーセンサー等の設備を導入する事業者を支援します。

(3) 病児保育施設の開設

予算：36,997千円

子ども子育て支援事業計画に基づきニーズ量の確保方策に向け、市の南部地域に新規病児保育施設(定員6名)の施設整備を行います。

【問い合わせ】

(1)(2) 保育課 (TEL：042-467-4926)

(3) 子育て支援課 (TEL：042-460-9841)

資料のポイント

- 認可保育所や小規模保育事業等の整備、1歳児の1年間預かり保育、西原保育園内ひよっこ跡地の活用等により、待機児童の解消を図る。
- 保育士の負担軽減を目的として監視モニターやベビーセンサー等の設備を導入する事業者を支援する。